令和２年度
第１回石狩市行政改革懇話会

日時：令和２年９月３０日（水）15 時 00 分～

場所：市役所５階　全員協議会室

総務部行政管理課

【会議次第】

１　開　会

２　会長・副会長互選

３　議　題

（１）　行政改革２０２１実施計画（令和元年度版）の

実績報告について　・・・　資料１

（２）　令和２年度行政改革懇話会の進め方について

・・・　資料２

４　その他

５　閉　会

会議メモ

石狩市行政改革懇話会委員名簿

【敬称略】

役職	氏名	選任区分	備考
委員	角川　幸治	優れた見識者	再任
委員	飯尾　亜紀仁	優れた見識者	再任
委員	竹内　健太	優れた見識者	新任
委員	伊藤　美由紀	優れた見識者	新任
委員	上木　智子	一般公募	再任
委員	運上　昌洋	一般公募	再任
委員	東　　幸子	一般公募	再任
委員	本間　貴士	一般公募	再任

○石狩市行政改革懇話会設置要綱（昭和60年要綱第８号）

（設置）

第１条　社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、石狩市行政改革懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　懇話会は、石狩市の行政改革の推進について必要な事項（情報公開に関する事項を除く。）を調査審議する。

（委員）

第３条　懇話会の委員は、８人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　市政について優れた見識を有する者

（２）　市内に居住又は通勤・通学している者のうちから市長が公募した者

２　前項の委嘱は、委嘱状（別記第１号様式）により行うものとする。

３　第１項第１号の規定により委嘱を受ける委員は、市長に承諾書（別記第２号様式）を提出するものとする。

４　委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

（会長及び副会長）

第４条　懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　懇話会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

２　懇話会の会議は、原則として、これを公開する。

（庶務）

第６条　懇話会の庶務は、総務部において処理する。

（雑則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、会長が定める。

附　則

この要綱は、昭和60年11月30日から施行する。

第４次石狩市行政改革大綱

２０１７　～　２０２１

（平成２９年度）　（平成３３年度）

石狩市行政改革２０２１

石狩市

目　次

１　はじめに　Ｐ１

２　行政改革２０２１の基本的な考え方　Ｐ２

（１）これまでの行政改革大綱の策定状況・・・・・・・・　P2
（２）これまでの行政改革の評価と今後の課題・・・・・・　P3
（３）行政改革２０２１の策定方針・・・・・・・・・・・　P3

３　今日的な課題認識　Ｐ４

４　行政改革２０２１の視点と重点施策　Ｐ５

５　行政改革２０２１の重点施策の方向性　Ｐ６

６　行政改革２０２１の推進　Ｐ９

（１）推進サイクル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9
（２）推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P１０
（３）市民の皆さんへの公表・・・・・・・・・・・・・・・P１０

１．はじめに

行政改革とは、時代とともに変化する市民ニーズに対していかに最適で質の高いサービスを効率的に実現するための不断の挑戦です。

これまでの行政改革では、直面する危機的な財政環境のもと、事務事業の改善、定員適正化などの推進により、行政コストの削減などに一定の成果を上げてきたところです。

今後においても、これまでの改革の精神を引き継ぐ一方で、時代の変化とともに高度化・複雑化している行政課題に、いかに対応しながらサービスの質を高めていくことが、行政改革の大きなテーマとなっていくものと考えています。

このたび策定いたしました行政改革２０２１では、このような認識に立ち、次の「２つの視点」を、全ての施策を貫く共通した考え方として特に重要視して参ります。

まず、行政課題に応じた柔軟な組織運営です。近年、ひとつの部や課では効果的な対応ができない行政課題が増えています。これまでの課題を組織に当てはめるといった考え方から、課題に応じて組織を柔軟に変えていくという発想の転換が必要であると考えます。

次に、時代を先読みし、将来の発展につながる先駆的な施策づくりを意識していくことです。現状の対応で満足することなく、目線を少しでも前へ向けることで、新しい市民サービスやこれまでにない石狩市独自の特色ある発展のモデルを生み出すという気概と挑戦の意識を持って仕事を進めるということです。

このような視点に基づき、確かな成果を生み出すよう強い決意をもって行政改革２０２１に取り組む所存です。

平成２９年３月　　石狩市長　田　岡　克　介

２．行政改革２０２１の基本的な考え方

（1） これまでの行政改革大綱の策定状況

本市では、昭和61年度から、概ね５年ごとに大綱を定め、途切れることなく行政改革を実施してきました。

現在は、市制施行後３度目の策定となる「第３次石狩市行政改革大綱」により行政改革を進めており、今回の「石狩市行政改革2021」（以下「行政改革2021」という）は、通算で第７次目の大綱となるものです。

策定年	大綱名	実施期間
昭和６１年	石狩町行政改革大綱	昭和６１年度　～　平成　２年度
平成　３　年	石狩町行政改革大綱	平成　３年度　～　平成　７年度
平成　８　年	石狩町行政改革大綱	平成　８年度　～　平成１２年度
平成１３年	新しい石狩市行政改革大綱	平成１３年度　～　平成１８年度
平成１９年	第２次石狩市行政改革大綱	平成１９年度　～　平成２３年度
平成２４年	第３次石狩市行政改革大綱	平成２４年度　～　平成２８年度

【前回及び現在の大綱の取り組み状況】

●「第２次石狩市行政改革大綱」における取り組み

市制施行後、２度目の策定となる大綱では、『市民力』と『行政力』の結集による自立都市への転換に向けて、市と地域の協働による行政改革を推進し、施策評価システムの構築や自治基本条例の制定などを行いました。

【基本目標】

１．健全な財政基盤の確立

２．地域協働の推進

３．行政力の向上に挑む市役所改革

●「第３次石狩市行政改革大綱」における取り組み

市制施行後、３度目の策定となる大綱では、さらなる『仕事の仕方改革』を行い、確かな将来の展望を持った行政経営を行うことを基本に、３つの改革の基本目標を掲げました。

これら３つの基本目標の着実な具現化を図るため、実施事業の時期区分を予め設定して、年度毎に取り組む事業を決める「ローリングプラン方式」を新たに導入し、計画的な事業実施に努め、アウトソーシングや指定管理者制度の推進、マネジメントの強化、目的志向の組織づくり、ＩＣＴの推進などの取り組みにより、行政改革を着実に進めました。

【基本目標】

１．ＰＰＰ・協働の推進（民間・地域との連携）

２．市役所イノベーション（求められる市役所への変革）
３．健全な財政基盤の確立

（2） これまでの行政改革の評価と今後の課題

本市の行政改革は、最小の経費で最大の市民福祉の向上を図ることを究極の使命とし、これまで経費の削減と歳入の確保に取り組みつつ、事務の効率化や改善による質の高い市民サービスを提供することを基本的な認識として取り組んできました。
こうした取り組みにより、本市の行政改革は着実に進みましたが、社会経済情勢等の変化に伴い、行政課題の高度化、複雑化がより一層顕著となっていることから、「行政改革2021」においては、これまでの本市の行政改革の方向性を継続しつつ、市民サービスの一層の向上に向けて新たな視点を取り入れた仕事の仕方や縦横断的な組織運営により、これらの課題に対応していくことが求められています。

（3） 行政改革2021の策定方針

「行政改革 2021」は、今日的な行政課題全体を俯瞰的に捉え、行政改革の視点で重点的に取り組むべき課題解決の方向性を大局的に示した計画であります。
また、計画期間中に取り組む具体的な事業は、大綱が示す方向性に基づき、実施計画を策定し、課題解決に向けて全庁的に取り組んでいくものとします。
その他、以下の点を踏まえて策定します。

① 「行政改革2021」の第５期石狩市総合計画における位置付け
行政改革2021は、石狩市の長期的なまちづくりの計画である「第5期石狩市総合計画」において、【戦略目標】を支える【基本施策】の『行政運営』に位置づけられた計画です。

② 石狩市自治基本条例との関係
行政改革2021は、自治基本条例に定める「最小の経費で最大の市民福祉を図る」ための具体的な施策を定めた計画です。

③ 計画期間
行政改革2021の計画期間は、平成２９年度（2017）から平成３３年度（2021）までの５年間とします。

④ 実施計画
行政改革2021に基づき、具体的な事業について、実施計画を策定します。
実施計画は、中期的な視点に立って計画的に取り組むべき事業と、スピード感をもって単年度で取り組むべき事業の性質別に区分し、メリハリをつけた計画とします。
実施計画の進捗については、毎年度、各事業の実績を踏まえて評価します。

３．今日的な課題認識

行政改革２０２１は、現在の石狩市を取り巻く課題から、行政改革の視点で解決すべき課題等を整理し、その対策を導きます。

【石狩市を取り巻く今日的課題例】

◎行政改革の視点で対応すべき課題

以上の様々な課題から、行政改革の視点で捉える課題を以下のとおりとして、解決のための施策を導きます。

- 行政活動への市民参加の進展⇒充実、発展の方向性
- 道の駅開設、石狩湾新港のエネルギー拠点化、地方創生の取組み⇒発展の芽として投資や支援などの方向性
- 普通交付税の合併特例措置の縮減等⇒健全な行財政運営の方向性
- ICTの進展、情報発信力の向上⇒情報社会への対応や利活用の方向性
- 子どもへの支援や障がい者の社会参加、厚田・浜益の振興や高齢化対策、公共施設の老朽化対応⇒ニーズにあった事務事業の最適化の方向性
- 業務効率化のため広域共同処理の必要性⇒可能性を研究し、推進する方向性
- 高度化、複雑化する行政課題への対応⇒縦横断的な組織運営と人材育成、仕事の仕方の変革の方向性

４．行政改革２０２１の視点と重点施策

行政改革2021では、「最小経費で最大の市民福祉の向上を図る」という行政改革の究極な使命のもと、これまでの業務・組織のスリム化による努力は継承しつつ、今日的課題に応えるべく、公共サービスの業務形態の質的改善や縦横断的な組織運営、新しい価値を生み出す発展型の仕事などの新たな視点を行政改革に取り入れます。

これらを踏まえ、行政改革を進めるに当たり、２つの視点に基づき、具体的な取り組みの方向性として５つの重点施策を設定して、計画期間の5年間で着実に行政改革を推進していきます。

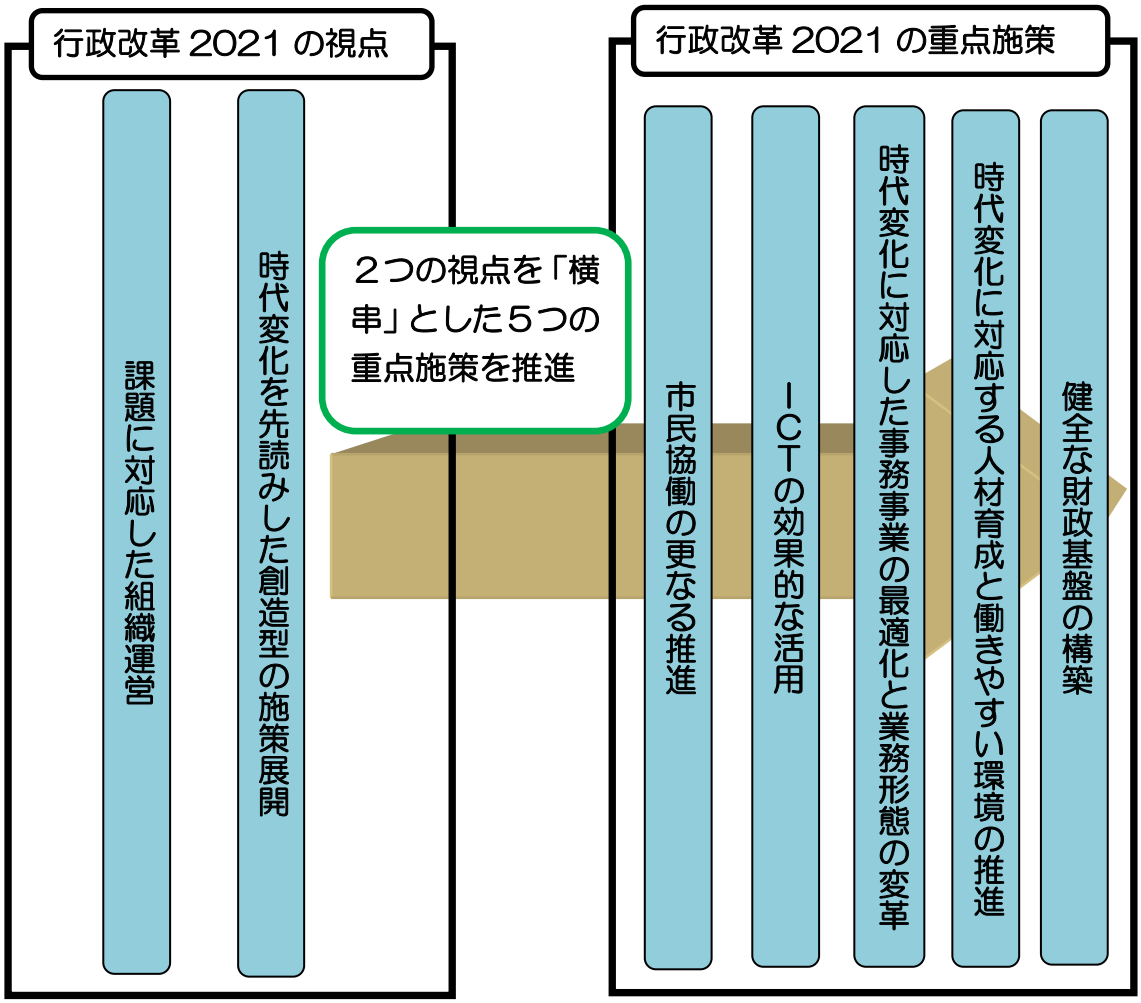

５．行政改革2021の重点施策の方向性

３．「今日的な課題認識」で掲げた点を踏まえ、課題解決に向けた方向性として以下の重点施策を設定し、具体的な事業の立案、選択をする上での指針とします。
なお、具体的な取り組み事業については、実施計画を作成します。

【２つの視点】

（視点１）課題に対応した組織運営

複数の組織に関わる行政課題に適切に対応するため、従来の部・課制に捉われず直面する課題において最大の行政効果を達成するための、柔軟な組織運営を推進します。

（視点２）時代変化を先読みした創造型の施策展開

本市を取り巻く環境が常に変化する中で、市役所のあらゆる業務を通じて、前例に捉われることなく、時代変化の先を見据えた新たな価値観のもと、先駆的な施策の展開を意識します。

【５つの重点施策】

（重点施策１）市民協働の更なる推進

【方向性】

本市のまちづくりの根幹施策である「市民協働」は、平成14年「市民の声を活かす条例」及び平成20年「自治基本条例」の施行、自治基本条例に伴い創設された「協働事業提案制度」に新たな「行政提案型」を加えるなど、着実に進んでいます。

今後更なる推進を図るため、これまでの制度面で推進してきた実績を活かしつつ、多様な市民力(一般市民、企業、NPO法人など)が一層行政活動に活かされるよう市民、団体等と連携しながら取り組みを進めます。

また、これまで地域社会への参加機会が少なかった、あるいは参加意向がありながら参加が適わなかった市民について、将来的な市民協働の担い手の拡大につながる取り組みを進めます。

（重点施策２）ＩＣＴの効果的な活用

【方向性】

情報通信技術は日進月歩で進展しており、社会生活に劇的な変化をもたらしている一方で、情報の膨大な流通は個人情報や行政情報の流出というセキュリティ・リスクを生じさせ、その防止が課題となっています。こうしたリスクへの対応を万全にしつつ、生産性を高め、市民生活の利便性向上の視点で積極的な情報化を目指します。

また、これまで蓄積されてきた膨大な情報について新たな視点による活用を検討します。

さらに、セキュリティ水準の向上や災害に強い基盤構築に向けた「自治体情報システムのクラウド化」など新たな技術手法・分野の積極的な開拓に向けた取り組みを進めます。

（重点施策３）時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革

【方向性】

事業目的と対象、成果が類似している事業や新たな行政課題に対応する事業など、事業全般において改善・統合・見直し・構築・廃止の観点で捉え、行政効果の最適化を図ります。

また、これまで推進してきたアウトソーシングや指定管理者制度の方向性は継続しつつ、制度改正等により外部委託が可能になった業務など、これまで同様、コスト節減の視点だけではなく、サービスの質の向上や業務改善の観点から、新たな手法や視点による外部委託業務の導入の検討を行います。

さらに、地方自治体間で共通する業務、システムについて、市民サービスの向上・業務効率・経費節減を図る視点により、広域処理の導入が可能な事業について関係地方自治体間による検討、制度研究を進めます。

（重点施策４）時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進

【方向性】

時代の変化に伴い高度化・複雑化する行政課題に対応するため、現場対応の重視や関係者間を調整するコミュニケーション能力をもった職員の育成を図ります。

また、職員が能力を十分に発揮し、心身の健康を維持しながら職務に専念できるよう、働きやすい環境の整備を推進します。

（重点施策５）健全な財政基盤の構築

【方向性】

平成 28 年度から開始された普通交付税における合併特例措置の段階的縮減等を踏まえた今後の財政収支見通しを的確に把握し、限られた財源を重点的かつ効果的に活用するとともに、更なる財政構造の質的変換を図り、国の地方財政計画の変更や景気変動等、財政環境の変化にも耐えうる健全な財政基盤の構築に努めます。

また、市税をはじめとした歳入の確保が一段と厳しさを増し、財政構造の硬直化が一層進むなか、普通交付税の合併特例措置終了後も、現在の行政サービスを維持できる持続可能な財政基盤を確立するため、自主財源の確保や中長期的な視点に立った歳出見直しに徹底的に取り組むことで財政体質の改善強化を図り、財政運営の健全性の確保に努めます。

６．行政改革２０２１の推進

（1） 推進サイクル

行政改革2021を推進するためには、重点施策に沿った具体的な事業を立案、選択するとともに、進捗を評価するための仕組みが必要です。

行政改革2021では、多様化する行政課題を見据えて課題に応じた組織運営を重要視していることを踏まえ、毎年度実施する市庁内の「人事組織ヒアリング」の前段階で市庁内の「行政改革ヒアリング」を実施し、課題、展望等の洗い出しと前年度の実績のヒアリングを行います。

これを受け、「人事組織ヒアリング」において重点課題を踏まえた組織運営のための協議を進めるなど、一連の流れにおいて推進を図ります。

また、石狩市行政改革懇話会において次年度の取り組みに対する提言、前年度の進捗に対する評価について、石狩市行政改革推進本部を通じて関係部局にフィードバックすることを毎年度繰り返しすることで、透明性と客観性を担保します。

【推進サイクルのイメージ図】

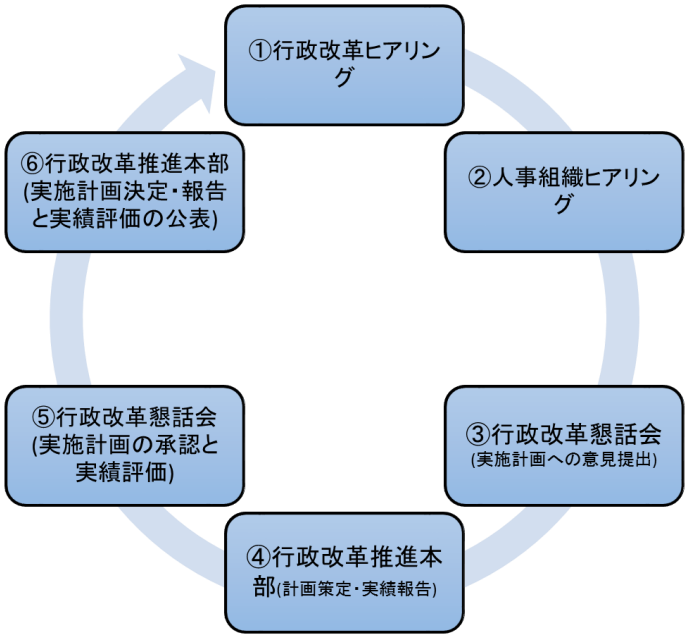

行程		実　施　内　容
①	**行政改革ヒアリング**	各部局の課題・展望及び前年度の実績のヒアリング
②	**人事組織ヒアリング**	行政改革ヒアリング踏まえ人事組織のあり方を協議
③	**行政改革懇話会**	次年度の実施計画に対する意見提出
④	**行政改革推進本部**	次年度の実施計画案策定及び前年度の実績の行政改革懇話会への報告
⑤	**行政改革懇話会**	次年度の実施計画の承認及び前年度の実績報告書に対する評価決定
⑥	**行政改革推進本部**	次年度の実施計画決定、前年度の実績報告書の評価の公表及び評価事項の庁内フィードバック

（2） 推進体制

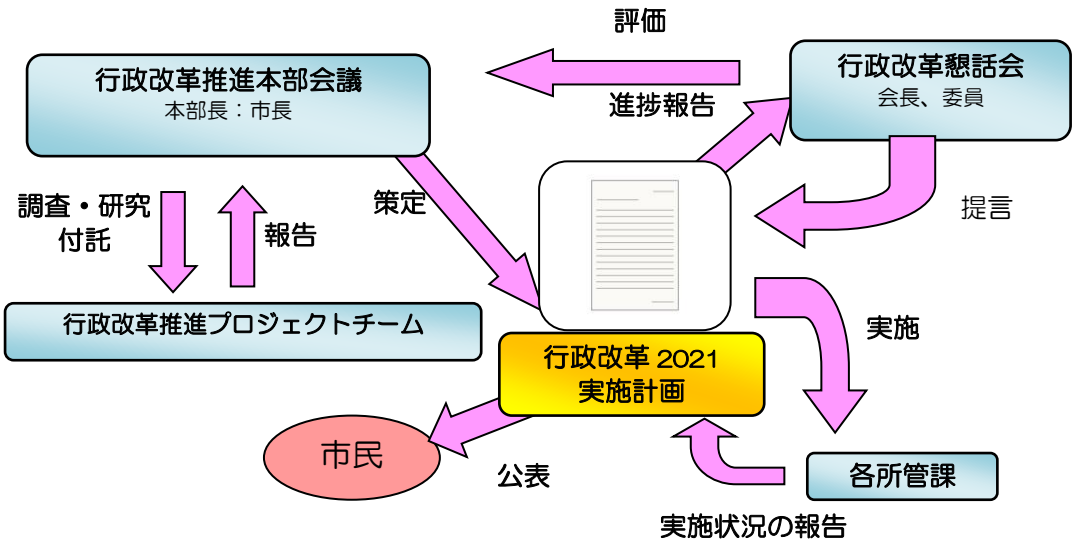

■石狩市行政改革推進本部

「石狩市行政改革推進本部設置要綱」に基づき、市長を本部長とする「石狩市行政改革推進本部」（以下「本部」という）を設置します。

本部は、「行政改革２０２１」における各施策の実現を図るための具体的な事業である「実施計画」を毎年度見直し、全庁的な取り組みを推進するとともに、石狩市行政改革懇話会への報告、意見・提言、進捗の評価を求め、必要に応じて関係部局にフィードバックするものとします。

■行政改革推進プロジェクトチーム

「石狩市行政改革推進本部設置要綱」に基づく本部の下部機関として「行政改革推進プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という）を設置します。プロジェクトチームは、本部長から付託された事項を専門的に調査研究し、その結果を本部長に報告します。

■石狩市行政改革懇話会

「石狩市行政改革懇話会設置要綱」に基づき、石狩市行政改革懇話会を設置します。行政改革懇話会は、行政改革大綱全般に関すること、また各年度の「実行計画」の策定に当たり、必要な事項を審議・提言するとともに、実行計画の取り組み状況と大綱全体の進捗の評価を行うものとします。

（3） 市民への公表

前年度の進捗状況及び当年度の取り組みは、市ホームページ等により、市民に公表します。

石狩市行政改革2021

策定年月／平成２９年３月

発 行／石狩市

編 集／総務部行政管理課

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

電話 0133－72－3111（代表）

石狩市行政改革２０２１

実施計画

令和元年度版

実績報告

石狩市

目　次

（１）　市民協働の更なる推進　Ｐ１

（２）　ＩＣＴの効果的な活用　Ｐ４

（３）　時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革　Ｐ６

（４）　時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進　Ｐ１０

（５）　健全な財政基盤の構築　Ｐ１２

（1）市民協働の更なる推進

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	1	市民と協働によるまちづくりの推進	企画課、厚田支所地域振興課、浜益支所地域振興課	第5期総合計画における30年後の目指すまちの姿を実現するため、地域課題に市民と協働で解決へ向けて取り組み、その過程において、石狩に対する誇りと愛着を高めていく。 ・市民及び行政の双方からの協働事業提案の推進 ・「地域おこし協力隊」と地域との協働の推進

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	協働事業提案制度(市民、行政双方からの提案)の推進、地域おこし協力隊の活動を通じた「食」「アウトドア」をキーワードとした地域力の向上		協働事業提案制度は、5つの継続事業を実施した。地域おこし協力隊は、5月から厚田区に2名が着任し、お米ゼミナールや小学校での音楽指導など、食と音楽による地域活動を行った。
H30	協働事業提案制度（市民、行政双方からの提案）の推進、地域おこし協力隊の活動を通じた「自然」「体験型観光」をキーワードとした地域力の向上		協働事業提案制度は、4つの継続事業を実施し、2つの新規提案事業を採択した。地域おこし協力隊は、新たに2名の隊員が着任し、計3名（厚田区2名、浜益区1名）が活動。厚田では、音楽を切り口とした高齢者向け「歌って脳トレ」の実施や厚田の自然をテーマとした周遊ツアーを通じて自然に触れる機会を創出、また、浜益では、切り絵教室や地域コミュニティと協働で浜益オリジナルロゴマークとそれをプリントしたTシャツを製作し、地域の活性化に貢献した。
R1	協働事業提案制度（市民、行政双方からの提案）の推進、地域おこし協力隊の活動を通じた地域力の向上		協働事業提案制度は、3つの継続事業と2つの新規事業を実施した。地域おこし協力隊は、新たに2名の隊員が着任し、計5名（厚田区4名、浜益区1名）が活動。全国サミットへの出展のほか、市内外でプロモーションを実施した。また、厚田では歌声喫茶や道の駅での夕日探訪ツアー、厚田オリジナルロゴマークの考案、動画制作による情報発信、浜益では切り絵教室や浜益オリジナルロゴマーク入り商品の開発など、隊員それぞれのスキルを活かした活動を展開し、地域活性化に貢献した。
R2	協働事業提案制度（市民、行政双方からの提案）の推進、地域おこし協力隊の活動を通じた地域力の向上		
R3	協働事業提案制度（市民、行政双方からの提案）の推進、地域おこし協力隊の活動を通じた地域力の向上		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	2	みんなで進める観光まちづくり	商工労働観光課	市民がまちの魅力を認識し、自ら発信することで観光客等との交流を促進するとともに、市民が観光を切り口に気軽にまちづくりに参加できるように環境づくりを行います。 ・市民観光サポーターの推進 ・まちガイドの育成・支援 ・観光を切り口とした石狩PRIDEの醸成

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	子ども用観光パンフの作成、さけまつり子ども参加企画、各世代のボランティアの受入れ、学習会の開催、スタッフの養成		子ども用観光パンフを作成し公共施設のほか市内小学校へ配付、「さけまつり」では、市内中学生の参加企画によるご当地クイズ、サケ掴み取り実況を実施した。また、一般公募ボランティア（市民観光サポーター）による観光情報PRのほか市民向けスキルアップガイド講座を実施。
H30	子ども用観光パンフを活用したサケ育、さけまつり子ども参加企画、市観光関連出前講座への市民団体の登用、市民ガイド情報共有会議の開催、北前船ガイドブック作成に取り組む。		「さけまつり」で市内中学生の参加企画によるご当地クイズ、「キッズ縁日」のサポート等。市民観光サポーターとの協働による観光情報PRのほか市民ガイド向けスキルアップ講座を実施。北前船ガイドブックを活用したワークショップの実施（「北前船子ども交流拡大ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」生振小）。観光関係団体や市民が交流する場の創設。
R1	市観光関連出前講座への市民団体の登用、観光関係団体や市民が交流する場の創設、市民企画型イベントの開催などに取り組む。		市内小学生に子ども用観光パンフレットを配付するほか、「さけまつり」で市内中学生によるイベント企画の支援を行った。また、いしかりガイドボランティアやいしかり観光サポーターに物販等に協力いただき、市民による観光まちづくりの推進を図った。
R2	各世代のボランティアの受入れ、学習会の開催、スタッフの養成		
R3	各世代のボランティアの受入れ、学習会の開催、スタッフの養成		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	3	審議会等への女性登用	広聴・市民生活課	審議会等における女性の参画が少ないことから、女性登用率目標値40%の達成に向け、公募における女性の積極的な選考や団体推薦にあたっての協力依頼、人材の発掘と人材リストの作成等により、女性委員の割合を高めるよう取り組みます。 目標値：令和2年度末の女性委員の割合⇒40.0%

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	委員改選期を迎える審議会等を重点に「団体推薦による協力依頼」「人材リストの活用」等の全庁的な取り組みを進め、目標値(H32:40%)に向けて女性委員の割合を段階的に高める。		委員割合を高める取組として、女性人材リストを作成し庁内に周知した。平成29年度の実績は34.9%
H30	全庁的な取り組みを継続し、目標値(R2:40%)に向けて女性委員の割合を段階的に高める。		委員割合を高める取組として、女性人材リストを作成し庁内に周知した。平成30年度の実績は32.3%
R1	全庁的な取り組みを継続し、目標値(R2:40%)に向けて女性委員の割合を段階的に高める。		委員割合を高める取組として、女性人材リストを作成し庁内に周知した。令和元年度の実績は32.6%
R2	全庁的な取り組みを継続し、目標値(R2:40%)を達成する。 また、次年度以降の取り組みの方向性について検討を行う。	40%	
R3	取り組みの方向性に関する検討内容、目標値（令和2年：40%）の達成状況等を踏まえ、新たな取り組み事項及び目標値を設定する。		

（1）市民協働の更なる推進

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	4	魚つきの森プロジェクト推進事業	都市整備課	厚田区小谷の「魚つき林」の再生を目指すため、管理道路の草刈りや植林箇所の下刈りを行うとともに、購入した苗木を市民との協働により植え付けし、植林を進める。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	上記取り組みを達成するための植林箇所の草刈、地拵(じごしら)え及び植樹のための苗木購入		草刈7,720㎡、地拵え3,000㎡、下刈36,000㎡を実施及び植樹のための苗木を620本購入。苗木は、市民と協働で植樹した。
H30	上記取り組みを達成するための植林箇所の草刈、地拵(じごしら)え及び植樹のための苗木購入		草刈7,720㎡、地拵え3,000㎡、下刈39,000㎡を実施及び植樹のための苗木を613本購入。苗木は、市民と協働で植樹した。
R1	上記取り組みを達成するための植林箇所の草刈、地拵(じごしら)え及び植樹のための苗木購入		草刈7,220㎡、地拵え3,000㎡、下刈27,000㎡を実施及び植樹のための苗木を620本購入。苗木は、市民と協働で植樹した。
R2	上記取り組みを達成するための植林箇所の草刈、地拵(じごしら)え及び植樹のための苗木購入		
R3	上記取り組みを達成するための植林箇所の草刈、地拵(じごしら)え及び植樹のための苗木購入		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	5	地域自治システムの構築	企画課	平成27年度からモデル地区を設定し、地域課題の解決を図るため様々な実証事業に取り組むとともに事業の検証を行い、石狩市にあった自治システムのあり方を検討する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	モデル地区での実証事業の実施		前年度から実施している、ふれあい給食、防犯パトロール、合同避難訓練、歩道除雪事業等のほか、新たにふれあいサロンや福祉送迎を実施した。
H30	実証事業の検証作業及び今後の地域自治システムの方向性を検討		平成27～29年度実施したモデル事業の検証により、効果（地域活動に対する意識変化、新規事業の着手等）や課題（町内会の格差、議論・周知不足等）を共有し、課題解決に向けた取組や目指す将来像への議論が深まった。次年度も引き続き地域力向上に向けた取組を行っていく。
R1	3年間のモデル事業の検証結果を踏まえ、引き続きモデル地区において課題解決に向けた実証事業に取り組むとともに、他地域への展開を検討する。		ふれあい給食やサロン、福祉送迎などの事業を実施したほか、今年度からは、防災訓練を各町内会の避難先である「花川中学校」及び「双葉小学校」に分けて実施し、また、多くの住民に活動内容を周知するため、「わかば地区地域会議だより」を年4回発行した。
R2			
R3			

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	6	住民どうしの新たな支えあいのシステムの構築	厚田支所地域振興課	厚田区振興の目指す姿である、いつまでも安心して住み続けられる地域とするために、住民同士による「できる人が」「できることを」「できるときに」を合言葉に、共に支え合う関係を構築する取り組みを進め、必要となる拠点づくりを目指す。また、道の駅の開設によりこれまで以上に地域外の方々との交流を図ることにより、厚田地域全体の活性化につなげることを目指す。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	住民アンケートを実施(H30.1～2)し、地域ニーズの確認を行う。		地域ニーズを探るため、高校生以上の住民を対象として1,500人に調査を実施した。回収率約90%（1,346人）
H30	平成29年度の住民ニーズのアンケートを踏まえ、ニーズに対応するサービス提供の手法や体制について検討を行う。		平成29年度実施の住民アンケートについて、住んでいる「地域」によって見えてくる「意識の違い」、「男女別」「年齢別」に見た結果などの詳細な分析から見えた課題に対し、住民アンケート会議としての提言を行い、平成31年3月に最終報告書を作成した。
R1	平成30年度の検討を踏まえ、地域住民と共に支えあいの仕組みについて検討を進め、一定の方向性を導き出す。		住民アンケートの結果から見えた重要課題の1つである「移動・交通」をテーマとする委員会を立ち上げ、厚田の交通の在り方についての検討を始めた。また、今後の方向性を検討する材料とするため、令和2年2月～3月にかけて、高齢者や子どもを持つ保護者を対象とした聞き取り調査を行った。
R2	令和元年度に導かれた内容に基づき、事業展開に向けた準備を進める。		
R3	事業の運営を開始する。		

（1）市民協働の更なる推進

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	7	外部組織を活用した災害に強いまちづくりの推進	危機対策課	一般財団法人石狩市防災まちづくり協会が行なう、災害弱者へのサポート、社会福祉施設への講習会、自主防災組織の防災訓練、事業所・企業における防災訓練、救急救命講習、労災事故対応講習、児童生徒を対象とした救命講習の実施、災害備蓄品の管理業務などに係る費用を拠出し、災害に強いまちづくりを推進する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30	一般財団法人石狩市防災まちづくり協会の設立に市が拠出金として支援し、市と連携しながら上記取り組み事項を協会が主体的に推進する。		自主防災組織訓練実施64回、救命講習実施123回。その他防災研修、イベントの開催・参加など、市民や市内で活動する団体等に対し、訓練や講習を通じて防災意識の高揚と地域防災対応力の向上に努めた。
R1	上記取り組み事項の推進		自主防災組織訓練（93回）、救命講習（123回）、石狩防災フェスタ2019など、各種訓練、講習、イベントを通じ、市民や市内で活動する団体等に対し、防災意識の高揚や地域防災力の向上に努めた。
R2	上記取り組み事項の推進		
R3	上記取り組み事項の推進		

（2）ＩＣＴの効果的な活用

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	1	クラウド技術を活用した情報化の推進	行政管理課	北海道が構築した共同利用型の北海道自治体情報セキュリティクラウド（「SC」と略）を活用し、市情報システムの安全性向上を図る。 ・総合行政システム（住民記録、税、収納などの基幹系業務）を複数団体と共同処理する自治体クラウド（「LC」と略）の調査及び検討を進める。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	SCの構築及び運用開始とLCの調査及び検討		高いセキュリティレベルのSCの構築及び運用を開始した。また、国の説明会に出席するなど、LCの調査を行った。
H30	SCの安定的な運用とLCの調査及び検討		セキュリティレベルの高いSCを前年度より引き続き活用し、市情報システムの安全を確保した。また、LCについては、他自治体の動きを注視し情報を集め検討した。
R1	SCの安定的な運用とLCの調査及び検討		セキュリティレベルの高いSCを前年度より引き続き活用し、市情報システムの安全を確保した。また、LCについては、他自治体の動きを注視し情報を集め検討した。
R2	SCの安定的な運用とLCの計画策定（推進決定の場合）		
R3	SCの安定的な運用とLCの計画に沿った推進（推進決定の場合）		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	2	電子自治体の推進	行政管理課	平成29年度で終了する電子自治体推進指針について、一層の行政情報化及び地域情報化を進めるため、平成30年度を始期とする後継指針を策定する。また新たな指針に基づいて、利便性が高く費用対効果が優れたシステムの更新や導入、さらにオープンデータ公開範囲の拡大を図る。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	新たな電子自治体推進指針の策定		「ICTを活用した柔軟な働き方の検討」や「自治体クラウドの検討」など継続指針に基づき新たな電子自治体推進指針を策定した。
H30	利便性、業務改善に優れたシステムの導入 （Web－GISの防災関連情報の更新、人事給与システムの更新）		Web－GISの防災関連情報を更新した。また人事給与システムは、複数社より提案を受けるプロポーザルを実施し事務処理軽減につながるシステムへ更新した。
R1	利便性、業務改善に優れたシステムの導入（財務会計システムの更新）及びオープンデータ公開範囲の拡大		財務会計システムは、複数社より提案を受けるプロポーザルを実施し事務処理軽減につながるシステムへ更新した。
R2	利便性、業務改善に優れたシステムの導入		
R3	利便性、業務改善に優れたシステムの導入		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	3	休業・休職者の復帰支援及び人材育成	行政管理課	長期休業者（育児休業者や病気休職者等）への情報セキュリティーや業務環境に有利なテレワーク勤務の検討に向け、メールにより業務情報を共有し、また、簡易な事務（経理等）に携わる機会を提供し、休業・休職期間中もブランクを感じずに円滑な職場復帰を支援する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	テレワークセンターをモデルとした課題・問題と対応の整理		研修で先進自治体事例を確認し課題・問題点を整理した。
H30	先進自治体等の事例研究と事業モデルの具体的な検討		先進自治体事例の情報を収集し、育児休業取得者へのヒアリングのほか、機器等の環境整備の検討に着手した。
R1	具体の業務や労務管理の取扱い、機器等の環境整備のあり方などの課題解決に向けた検討を行う。		具体的な業務の洗い出しのほか、自宅等で実施する場合における課題解決に向けた検討を行った。
R2	課題解決に向けた検討結果を踏まえ、具体の導入方法の検討		
R3	テレワーク利用の円滑な職場復帰の実現		

（2）ＩＣＴの効果的な活用

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	4	マイナンバーによる市民サービス向上	行政管理課	マイナンバーを利用したサービスであるマイナポータルに子育てサービスに関する各種申請等の機能を加え、インターネット経由で自宅から手続を可能とすることにより市民サービスの向上を図る。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	システムの構築と運用動作の確認		システムの構築を行い、平成29年11月よりマイナポータル及び子育てワンストップサービスの運用を開始した。
H30	マイナポータルの普及とマイナンバーカード及びマイキープラットフォームを活用した地域ポイントカードとしての利用など、新たな独自利用の仕組みを調査・検討する。		マイナポータル及び子育てワンストップサービスの運用を継続し、マイキープラットフォームを活用した自治体ポイントに関して周辺自治体の状況を確認した。
R1	マイナポータルの普及とマイナンバーカード及びマイキープラットフォームを活用した地域ポイントカードとしての利用など、新たな独自利用の仕組みを調査・検討する。		マイナンバーカードの申請支援を継続するとともに、独自利用の仕組みを調査・検討した。
R2	マイナポータルの普及とマイナンバーカード及びマイキープラットフォームを活用した地域ポイントカードとしての利用など、新たな独自利用の仕組みを調査・検討する。		
R3	マイナポータルの普及とマイナンバーカード及びマイキープラットフォームを活用した地域ポイントカードとしての利用など、新たな独自利用の仕組みを調査・検討する。		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	5	統計情報や庁内情報を活用した政策展開	全所管	市が抱える膨大な統計情報や庁内の各種情報を積極的に利活用し、市の将来の施策展開に繋がる事務事業の構築を目指す。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	市が抱える統計情報や庁内の各種情報の把握分析を行い、各部局で積極的に将来に繋がる施策展開を構築する。		各課で持つ各種庁内情報を全庁的に把握できるよう集約し、どの課でも閲覧できる環境を構築した。
H30	市が抱える統計情報や庁内の各種情報の把握分析を行い、各部局で積極的に将来に繋がる施策展開を構築する。		前年度に構築した環境を維持し集約情報を各課で活用した。
R1	市が抱える統計情報や庁内の各種情報の把握分析を行い、各部局で積極的に将来に繋がる施策展開を構築する。		平成29年度に構築した環境を維持し集約情報を各課で活用した。
R2	市が抱える統計情報や庁内の各種情報の把握分析を行い、各部局で積極的に将来に繋がる施策展開を構築する。		
R3	市が抱える統計情報や庁内の各種情報の把握分析を行い、各部局で積極的に将来に繋がる施策展開を構築する。		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	6	環境情報等データベース化・オープンデータ化事業	環境政策課	市域における動植物情報のデータベース化及び環境情報等のオープンデータ化を行い、GIS機能や調査アプリ等の活用を通じた市民サービスの向上を図る。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30			
R1	データベース化・オープンデータ化に係る環境情報等の精査や運用管理に関する基本方針等を作成し、情報の公開や市民協働の取組に向けた体制整備を行う。		ArcGISを導入し、環境市民部全課及び厚田支所・浜益支所の各地域振興課にて所有する情報の登録を行った。また、オープンデータ化に向けポータルサイトの構築を行った。
R2	継続的に情報の更新・追加を図るとともに、市民等による環境情報等に関するオープンデータの積極的な活用を推進し、協働による市民サービスの向上を促進する。		
R3	継続的に情報の更新・追加を図るとともに、市民等による環境情報等に関するオープンデータの積極的な活用を推進し、協働による市民サービスの向上を促進する。		

（3）時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	1	特別簡易型総合評価落札方式（試行）の推進	契約課	特別簡易型総合評価落札方式（試行）を継続しつつ、落札方式評価基準の見直しを進め、本市に相応しい総合評価制度の確立を図る。 ・社会・地域貢献度基準の見直し ・企業の施工能力基準の見直し ・配置予定技術者能力基準の見直し

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	上記取り組み事項の推進		地域貢献度基準の評価項目に「消防団協力事業所表示制度の認定の有無」を追加した。
H30	地域貢献度基準項目の追加の検討		社会・地域貢献度と配置予定技術者能力の追加基準項目について検討を行った。
R1	社会・地域貢献度、配置予定技術者能力及び企業の施工能力に関する基準項目の検討及び追加		労働福祉・地域貢献度、配置予定技術者の能力及び企業の施工能力に関する基準項目の追加について検討を行った。
R2	社会・地域貢献度、配置予定技術者能力及び企業の施工能力に関する基準項目の検討及び追加		
R3	社会・地域貢献度、配置予定技術者能力及び企業の施工能力に関する基準項目の検討及び追加		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	2	【再掲】クラウド技術を活用した情報化の推進(広域化・共同処理)	行政管理課	北海道が構築した共同利用型の北海道自治体情報セキュリティクラウド（「SC」と略）を活用し、市情報システムの安全性向上を図る。 ・総合行政システム（住民記録、税、収納などの基幹系業務）を複数団体と共同処理する自治体クラウド（「LC」と略）の調査及び検討を進める。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	SCの構築及び運用開始とLCの調査及び検討		高いセキュリティレベルのSCの構築及び運用を開始した。また、国の説明会に出席するなど、LCの調査を行った。
H30	SCの安定的な運用とLCの調査及び検討		セキュリティレベルの高いSCを前年度より引き続き活用し、市情報システムの安全を確保した。また、LCについては、他自治体の動きを注視し情報を集め検討した。
R1	SCの安定的な運用とLCの調査及び検討		セキュリティレベルの高いSCを前年度より引き続き活用し、市情報システムの安全を確保した。また、LCについては、他自治体の動きを注視し情報を集め検討した。
R2	SCの安定的な運用とLCの計画策定（推進決定の場合）		
R3	SCの安定的な運用とLCの計画に沿った推進（推進決定の場合）		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	3	新たな価値を創出する業務委託手法の検討	行政管理課(全所管)	市民サービスの向上や市役所の政策機能を高めるなど新たな価値の創出に繋がる業務委託の分野を研究し、可能性のある業務の導入検討を進める。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	国の動向等を見極め、導入可能な分野の調査と課題の研究を進め、可能性がある業務について導入検討を進める。		窓口サービスの業務委託について、他市町村の状況や研修などに参加し情報収集を行い、調査・研究を行った。
H30	国の動向等を見極め、導入可能な分野の調査と課題の研究を進め、可能性がある業務について導入検討を進める。		窓口サービスの業務委託について、他市町村の状況や研修などに参加し情報収集を行い、調査・研究を行った。
R1	国の動向等を見極め、導入可能な分野の調査と課題の研究を進め、可能性がある業務について導入検討を進める。		窓口サービスの業務委託について、関係者会議での意見交換のほか、他市町村の状況など情報収集を行い、調査・研究を行った。
R2	国の動向等を見極め、導入可能な分野の調査と課題の研究を進め、可能性がある業務について導入検討を進める。		
R3	国の動向等を見極め、導入可能な分野の調査と課題の研究を進め、可能性がある業務について導入検討を進める。		

（3）時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	4	総合的な業務改善策の検討	行政管理課	新たな施策展開を可能とし、事務処理ミスも防止する観点から業務改善（効率化、廃止、移管、業務スケジュール共有）を進める。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30	業務改善に資する手法をメニュー化し、全庁的に取り組む。		職員研修を通じ、業務改善に関する職員の意識改革及び士気の高揚を図った。
R1	業務改善に資する手法をメニュー化し、全庁的に取り組む。		職員研修を通じ、業務改善に関する職員の意識改革及び士気の高揚を図った。
R2	業務改善メニューの見直しと必要な改善を行う。		
R3	業務改善方針の成果評価と方向性の検討		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	5	両支所の組織運営の在り方の検討	行政管理課・企画課・厚田支所・浜益支所	令和2年度末の両区の地域自治区設置期間満了を見据えた地域自治区の方向性を踏まえ、支所の組織運営（担任業務、体制、権限など）を検討する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30	本庁と両支所の業務分担や権限等のヒアリング		本庁と両支所の業務分担や権限等のヒアリングを実施した。
R1	専門職の人材確保などを含めた両支所の組織運営の在り方を検討		本庁と両支所の業務分担や権限等のヒアリングを実施した。
R2	両支所の組織運営の在り方を検討		
R3			

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	6	総合的な交通施策を推進するための組織連携	企画課	地域公共交通に係る計画を策定するため、複数の部局にまたがる交通関係事業の連携を図り、地域特性に応じた総合的な交通施策を推進する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	地域公共交通に係る計画の策定に向けた準備 地域、交通事業者、関係団体及び有識者による協議体制の構築		石狩市地域公共交通活性化協議会を設置。平成29年度は2回の協議会を開催し「市の公共交通の特性・現状について」などについて、意見を交わした。
H30	地域、交通事業者、関係団体及び有識者による協議 地域公共交通網形成計画の策定作業		平成30年度は4回の協議会を開催し、パブリックコメントの手続きを経て、平成31年3月に「石狩市地域公共交通網形成計画」を策定した。
R1	地域公共交通網形成計画に基づく施策の展開 ・石狩湾新港地域への効率的な交通網の確保 ・公共交通空白地の解消　など		令和元年度は2回の協議会を開催し、計画に基づき「石狩湾新港地域への効率的な交通網の確保について」等、意見を交わした。
R2	地域公共交通網形成計画に基づく施策の展開 ・石狩湾新港地域への効率的な交通網の確保 ・公共交通空白地の解消　など		
R3	地域公共交通網形成計画に基づく施策の展開 ・石狩湾新港地域への効率的な交通網の確保 ・公共交通空白地の解消　など		

（3）時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	7	指定管理者の評価の見直し	契約課	導入施設における指定管理者の運営状況について、より適切な評価を行うため、評価方法の見直しを行う。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	指定管理者の評価方法について見直しを行う。		指定管理施設の運営形態を踏まえた評価区分、評価方法及び評価項目の改正を行った。
H30	評価の実施と意見聞き取り		61施設の評価を実施した。評価表の書式変更とアンケート調査に関する項目設定の検討を行った。
R1	評価の実施と評価表の検討及び見直し		59施設について、施設所管課から提出された評価に基づき、調整、確定を行った。また、評価表の書式変更とアンケート調査に関する項目設定を行った。
R2	評価の実施と評価表の検討及び見直し		
R3	評価の実施と評価表の検討及び見直し		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	8	農業者への効果的な営農支援のための相談窓口の整備	農政課、農業総合支援センター、農業委員会	農業者や就農希望者に対する相談や支援、農業者ニーズの高い農地や関連制度等の情報提供及び各種手続のワンストップ化を目指し、関係する市農政課・農業総合支援センター及び農業委員会が連携強化を図る。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30	「(仮称)農地相談の日」を試験的に実施(場所:JAいしかり)し、農業者等の相談に対応する中で、ニーズの高い業務等の調査を行い、必要な人員体制など課題と対応策について関係機関と検討する。		「農地相談の日」を月2回実施し、農地の貸し手、借り手の相談窓口として10件の利用調整を行った。
R1	「農地相談の日」を試験的に実施(場所:JAいしかり)し、農業者等の相談に対応する中で、ニーズの高い業務等の調査を行い、必要な人員体制など課題と対応策について関係機関と検討する。		「農地相談の日」を月2回実施し、農地の貸し手、借り手の相談窓口として12件の利用調整を行った。
R2	本格運用を開始する。		
R3			

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	9	北石狩衛生センターの将来のあり方の検討	ごみ・リサイクル課	稼動から25年経た北石狩衛生センターの将来のあり方について、近隣自体体との広域処理も含めた経費節減・業務効率化の調査研究を推進する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30	近隣自治体との広域処理を含めた調査検討を進める。		将来の方向性に向けた担当レベルでの協議を実施した。
R1	近隣自治体との広域処理を含めた調査検討を進める。		将来の方向性に向けた担当レベルでの協議を実施した。
R2	近隣自治体との広域処理を含めた調査検討を進める。		
R3	近隣自治体との広域処理を含めた調査検討を進める。		

（3）時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	10	仕事の仕方の改革提案	行政管理課	外部機関や民間企業（外部人材）による職員研修等を通じ、持続的な業務改善の取り組みを進める。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	外部機関や民間企業による職員研修など外部人材を活用した業務改善の取り組みを進める。		オペレーションミス防止研修などの業務改善研修を2回実施し、またキャリア養成講座を実施した。
H30	外部研修機関や民間企業など外部人材を活用した職員研修等を実施するなど業務改善に向けて継続して取り組む。		業務の進捗を把握する業務管理やルール決めと実践に向けた業務整理の「組織のタイムマネジメント」職員研修を実施した。
R1	外部研修機関や民間企業など外部人材を活用した職員研修等を実施するなど業務改善に向けて継続して取り組む。		働き方改革を視野に入れ、実務的な業務効率化手法の習得のほか、生産性や時間価値を高めるスキル向上のための研修を実施した。
R2	外部研修機関や民間企業など外部人材を活用した職員研修等を実施するなど業務改善に向けて継続して取り組む。		
R3	外部研修機関や民間企業など外部人材を活用した職員研修等を実施するなど業務改善に向けて継続して取り組む。		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	11	外部団体の整理・統合・集約	行政管理課（全所管）	休眠状態にある外部団体について、全庁的に条例改正等による廃止・統合を行い、業務を効率化する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30	全庁的な実態調査を行い、必要に応じて条例改正等手続きを行う。		平成29年度末に実態調査を実施した結果該当団体1件あり。条例改正は、必要性なしと判断し行わなかった。平成30年度において前年団体以外に対象団体変動なし。
R1	全庁的な実態調査を行い、必要に応じて条例改正等手続きを行う。		平成29年度末に実態調査を実施した結果該当団体1件あり。条例改正は、必要性なしと判断し行わなかった。令和1年度において前年団体以外に対象団体変動なし。
R2	全庁的な実態調査を行い、必要に応じて条例改正等手続きを行う。		
R3	全庁的な実態調査を行い、必要に応じて条例改正等手続きを行う。		

（4）時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	1	仕事と生活の調和が取れた働き方の推進	行政管理課	ワークライフバランスの推進の観点から、長時間勤務の慢性化を防止し、仕事と生活の調和による心身の健康を保つ勤務スタイルの確立を推進する。 ・多角的な見直しを講じながら時間外勤務時間の縮減を図る。 ・有給のみならず夏季休暇など健康保持に資する休暇の取得率の向上を図る。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	本実施計画に定める取り組みを含め、特定事業主行動計画の推進、業務の改善や効率化、職員の適材適所の配置、一斉退庁日の運用強化、事前の時間外勤務命令の承認などをあらゆる取り組みを総合的に実施する。	①職員1人当たり時間外勤務時間数過去3年平均対比減及び上限規制該当者無 ②職員1人当たり年休取得率前年対比増	①H29時間外勤務数：168時間（災害含む）162時間（災害除く）【過去3年平均162時間：対比4％増】、上限規制該当者年間720時間超 5名 ②平均取得日数10.9日（前年対比：1％減）
H30	本実施計画に定める取り組みを含め、特定事業主行動計画の推進、業務の改善や効率化、職員の適材適所の配置、一斉退庁日の運用強化、事前の時間外勤務命令の承認などをあらゆる取り組みを総合的に実施する。		①H30時間外勤務数：166時間（災害含む）160時間（災害除く）【過去3年平均162時間：対比2％増】、上限規制該当者年間720時間超11名 ②平均取得日数10.6日（前年対比：2％減）
R1	平成31年4月からの時間外勤務時間の上限規制の導入に伴い、本実施計画に定める取り組みを含め、特定事業主行動計画の推進、業務の改善や効率化、職員の適材適所の配置、一斉退庁日の運用強化、事前の時間外勤務命令の承認などをあらゆる取り組みを総合的に実施する。		①R1時間外勤務数：154時間【過去3年平均165時間：対比7％減】、上限規制該当者年間720時間超6名 ②平均取得日数11.9日（前年対比：11％増）
R2	時間外勤務時間の上限規制への確実な対応に向け、前年の検証を行いつつ、本実施計画に定める取り組みを含め、特定事業主行動計画の推進、業務の改善や効率化、職員の適材適所の配置、一斉退庁日の運用強化、事前の時間外勤務命令の承認などをあらゆる取り組みを総合的に実施する。		
R3	時間外勤務時間の上限規制への確実な対応に向け、前年の検証を行いつつ、本実施計画に定める取り組みを含め、特定事業主行動計画の推進、業務の改善や効率化、職員の適材適所の配置、一斉退庁日の運用強化、事前の時間外勤務命令の承認などをあらゆる取り組みを総合的に実施する。		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	2	活力ある組織づくりへの取り組み	行政管理課	複雑・高度化する行政課題に対応するため、定員適正化計画に基づく計画的な職員採用の実施や再任用職員・臨時非常勤職員を含めた人員配置のあり方を研究し、専門性や適性等多様な観点から、人材の確保を図り、活力ある組織づくりに努める。 ・計画的な職員（専門職を含む）採用　・女性の管理監督職の登用 ・再任用制度の効果的な運用の検討　・研修による人材育成

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	定員適正化計画、人材育成基本方針や研修計画に基づく各種取り組みを実施。市の再任用制度の運用方法の研究と制度設計		定員適正化計画及び人材育成基本方針に基づき専門職を含め計画的に職員を採用した。また、研修計画に基づき新人職員や若手職員（採用から5年目）の研修に力を入れるなど、様々な研修を実施した。
H30	定員適正化計画、人材育成基本方針や研修計画に基づく各種取り組みを実施。市の再任用制度にあっては実施可能な取り組みから実施		定員適正化計画及び人材育成基本方針に基づき専門職を含め計画的に職員を採用した。また、研修計画に基づき新人職員や若手職員（採用から5年目）の研修に力を入れるなど、様々な研修を実施した。
R1	定員適正化計画、人材育成基本方針や研修計画に基づき、年齢構成の適正化の確保や民間企業で培った知見を有する多様な人材の確保に向け、社会人採用枠による職員採用などを含めた各種取り組みを実施。市の再任用制度にあっては実施可能な取り組みから実施。臨時・非常勤職員にあっては、国のマニュアルに沿って、会計年度任用職員制度への移行のための制度構築等を行い、平成32年4月から円滑な導入に努める。		定員適正化計画及び人材育成基本方針に基づき専門職を含め計画的に職員を採用した。また、研修計画に基づき新人職員や若手職員（採用から5年目）の研修に力を入れるなど、様々な研修を実施した。
R2	定員適正化計画、人材育成基本方針や研修計画に基づき、年齢構成の適正化の確保や民間企業で培った知見を有する多様な人材の確保に向け、社会人採用枠による職員採用などを含めた各種取り組みを実施。市の再任用制度にあっては実施可能な取り組みから実施。会計年度任用職員制度の円滑な運用を図るとともに、各職場における運用状況について検証を行う。		
R3	定員適正化計画、人材育成基本方針や研修計画に基づき、年齢構成の適正化の確保や民間企業で培った知見を有する多様な人材の確保に向け、社会人採用枠による職員採用などを含めた各種取り組みを実施。市の再任用制度にあっては実施可能な取り組みから実施。会計年度任用職員制度の円滑な運用を図るとともに、各職場における運用状況について検証を行う。		

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	3	職員の健康づくりの取り組み	行政管理課	安全衛生法令、市の特定事業主行動計画等に基づき、セルフ&ラインケアの意識向上とともに、産業医を活用した予防措置、さらに総合健診の受診率向上など総合的に推進する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29	ストレスチェックの実施、産業医の面談、総合健診の受診率向上に向けた勧奨など職員健康に関する総合的な取り組みを展開する。		ストレスチェックの実施と分析を行ったほか、月1回の産業医面談や毎週水曜日のよろず相談など実施、さらに総合健診受診率を向上させた（89.6%→94.5%）翌年度に向けて健診結果データ化の準備・作業を行った。
H30	ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修、産業医の面談、総合健診の受診率向上に向けた勧奨、さらに健診結果データ化によるきめ細かな指導などにより職員健康に関する総合的な取り組みを展開する。		昨年に引き続きストレスチェックの実施と分析を行ったほか、月1回の産業医面談や毎週水曜日のよろず相談など実施。総合健診受診率を向上させた（94.5%→95.8　%）さらに健診結果のデータ化を実施した。
R1	ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修、産業医の面談、総合健診の受診率向上に向けた勧奨、さらに健診結果データ化によるきめ細かな指導などにより職員健康に関する総合的な取り組みを展開する。		昨年に引き続きストレスチェックの実施と分析を行ったほか、月1回の産業医面談や毎週水曜日のよろず相談など実施。総合健診受診率は低下したものの（95.8%→90.6%※速報値）、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、受診抑制したものであり、当該特殊要因を除くと例年並みと推測している。さらに健診結果のデータ化を実施した。
R2	ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修、産業医の面談、総合健診の受診率向上に向けた勧奨、さらに健診結果データ化によるきめ細かな指導などにより職員健康に関する総合的な取り組みを展開する。		
R3	ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修、産業医の面談、総合健診の受診率向上に向けた勧奨、さらに健診結果データ化によるきめ細かな指導などにより職員健康に関する総合的な取り組みを展開する。		

(4)時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	4	特定課題の対応のための期限付き組織運営に係る運用	行政管理課	複数部局に関連する行政課題が増大する中、広く職員から意見を聞く場の設定により、縦横断的な対応をより効果的に進めるため、異なる部局の職員の配置や時間外手当の支給方法など統一的な取り扱いとなるマニュアルを作成する。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30	効果が見込める政策課題をモデルとし、時間外手当の支給方法等の課題を検討し、制度設計に取り組む。		各種ヒアリングの機会を通じ、時間外手当の支給方法等の課題の洗い出しを行った。
R1	複数部局に跨る特定課題に対応するため、組織横断的な職員配置を行うなど柔軟な組織運営を進める。		各種ヒアリングの機会を通じ、時間外手当の支給方法等の課題の洗い出しを行った。
R2			
R3			

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	5	人事評価制度の適正な運用	行政管理課	平成28年度から実施の人事評価制度の試行を踏まえ、人材育成(能力向上)、適正配置(組織力向上)に活かせるよう必要な見直し、本格導入を目指す。

年度	年度別取り組み事項	※目標値	年度別実績
H29			
H30	試行を踏まえて職員の意見を集約し、本格導入に向け適正な運用の観点から必要な改善を行う。		試行結果を踏まえ、本格導入に向け、改善点の洗い出しを行うなど、必要な検討を行った。
R1	平成30年度の検討結果を踏まえ、制度の運用を図りつつ、改善の必要性について検証する。		試行結果を踏まえ、本格導入に向け、改善点の洗い出しを行うなど、必要な検討を行った。
R2	制度の運用を図りつつ、改善の必要性を検証する。		
R3	制度の運用を図りつつ、改善の必要性を検証する。		

(5)健全な財政基盤の構築

区分	No	事業名	所管
中	1	適正規模の市債発行及び市債残高の縮減	財政課

年度別実績(単位:千円)				
H29	H30	R01	R02	R03
33,738,735	32,698,139	32,069,540		

取り組み事項

将来世代へ過度な負担を残さないため、本市における政策課題の解決に資する事業を厳選し、普通建設事業費の規模の適正化と市債残高の縮減を図る。

目標値:令和3年度末普通会計市債残高　320億円

H29	前年度末比較2.7%減（前年度,34,686,182千円）
H30	前年度末比較3.1%減
R01	前年度末比較1.9%減
R02	
R03	

区分	No	事業名	所管
中	2	健全化判断比率の改善（実質赤字比率）	財政課

年度別実績				
H29	H30	R01	R02	R03
黒字	黒字	黒字		

取り組み事項

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である実質赤字比率について、財政収支の均衡を図り、黒字を維持する。

目標値:令和3年度末赤字比率⇒黒字

H29	指標は国で定める早期健全化基準を満たしている
H30	指標は国で定める早期健全化基準を満たしている
R01	指標は国で定める早期健全化基準を満たしている
R02	
R03	

区分	No	事業名	所管
中	3	健全化判断比率の改善（連結実質赤字比率）	財政課

年度別実績				
H29	H30	R01	R02	R03
黒字	黒字	黒字		

取り組み事項

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率について、会計連結の視点で財政収支の均衡を図り、黒字を維持する。

目標値:令和3年度末赤字比率⇒黒字

H29	指標は国で定める早期健全化基準を満たしている
H30	指標は国で定める早期健全化基準を満たしている
R01	指標は国で定める早期健全化基準を満たしている
R02	
R03	

区分	No	事業名	所管
中	4	健全化判断比率の改善（実質公債費比率）	財政課

年度別実績(単位:%)				
H29	H30	R01	R02	R03
8.6	8.6	7.8		

取り組み事項

標準財政規模に対する実質的な公債費の比率である実質公債費比率について、公債費負担の縮減に努め、令和3年度7.2%未満を目標とする。

目標値:令和3年度末実質公債費比率⇒7.2%未満

H29	指標は国で定める早期健全化基準(25%)を下回る
H30	指標は国で定める早期健全化基準(25%)を下回る
R01	指標は国で定める早期健全化基準(25%)を下回る
R02	
R03	

区分	No	事業名	所管
中	5	健全化判断比率の改善（将来負担比率）	財政課

年度別実績(単位:%)				
H29	H30	R01	R02	R03
84.6	76.6	70.7		

取り組み事項

標準財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債の比率である将来負担比率について、市債残高の縮減に努め、令和3年度60.0%未満を目標とする。

目標値:令和3年度末将来負担比率⇒60.0%未満

H29	指標は国で定める早期健全化基準(350%)を下回る
H30	指標は国で定める早期健全化基準(350%)を下回る
R01	指標は国で定める早期健全化基準(350%)を下回る
R02	
R03	

(5)健全な財政基盤の構築

区分	No	事業名	所管
中	6	財政運営指標及び健全基準の設定（財政硬直化比率）	財政課

年度別実績（単位：%）

H29	H30	R01	R02	R03
74.8	77.0	77.9		

取り組み事項

財政収支のバランスを示す財政硬直化比率について、普通交付税の合併特例措置の終了など、今後の中長期的な財政構造の変化を踏まえ、弾力的な財政運営を確保するため、自主財源の確保や歳出の見直しに努め、令和3年度75.0%未満を目標とする。

目標値：令和3年度末財政硬直化比率⇒75.0%未満

H29	市で令和3年度目標としている健全基準を下回る
H30	市で令和3年度目標としている健全基準を超過している
R01	市で令和3年度目標としている健全基準を超過している
R02	
R03	

区分	No	事業名	所管
中	7	財政運営指標及び健全基準の設定（市債償還指数）	財政課

年度別実績

H29	H30	R01	R02	R03
1.05	0.96	1.08		

取り組み事項

市債残高と公債費のバランス（償還能力）を示す市債償還指数について、更なる財政構造の質的向上を図るため、市債の発行にあたっては年度間の平準化に努めるなど、中長期的な視点で市債残高や公債費負担を縮減し、令和3年度1.00以上を目標とする。

目標値：令和3年度末市債償還指数⇒1.00以上

H29	市で令和3年度目標としている健全基準を満たしている
H30	市で令和3年度目標としている健全基準を満たしていない
R01	市で令和3年度目標としている健全基準を満たしている
R02	
R03	

区分	No	事業名	所管	取り組み事項
中	8	公共施設等の最適な配置	財政課	施設の老朽化、将来的な利用状況、財政状況等を総合的に勘案し、公共施設の最適な配置を実現する。

年度別実績

H29	①道の駅の建設 ②厚田区学校プールの建設 ③し尿処理施設の廃止 ④第2給食センターの取り壊し ⑤柏水会館及び漁民団地会館の廃止 ⑥石狩消防団第5分団詰所の売却 ⑦旧浜益学校給食センターの売却 ⑧旧浜益教員住宅の売却及び取り壊し ⑨旧浜益職員住宅の取り壊し
H30	①厚田学園の建設、②旧浜益高校教員住宅の取得、③望来小学校の閉校、④旧厚田中学校解体、⑤漁民団地会館の取り壊し
R01	①旧教員住宅の取り壊し、②海浜プールトイレの取り壊し、③石狩小学校の統合、④厚田小学校の統合、⑤聚富小中学校の統合、⑥消防厚田分団詰所の移転、⑦厚田学園の建設、⑧厚田保育園の移転
R02	
R03	

石狩市行政改革2021

発 行／石狩市
編 集／総務部行政管理課
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
電話 0133－72－3111（代表）

資料２

令和２年度の行政改革懇話会の進め方について

１．今年度の運営

（１）【審議】「行政改革 2021」の推進を図るため

・「行政改革 2021」実施計画の審議、提言、評価

（２）【調査】行政改革の審議を深めるため

・行政改革懇話会の審議を補完する視察、勉強会等、

（３）【重点】業務改善と ICT 化の推進に向けて検討

・令和３年度に向けて各課とヒアリングした結果を報告

３．日　程

第１回行政改革懇話会

【開催日：９月３０日（水）】

〈議題〉

・「行政改革 2021」実施計画(令和元年度版)実績報告について

・令和２年度行政改革懇話会の進め方について

第２回行政改革懇話会　【10 月下旬から 11 月上旬】

〈議題〉

・オンライン視察（先進地事例の取り組み、行政のデジタル化へ向けた取り組み）

第３回行政改革懇話会　【１２月下旬から１月中旬】

〈議題〉

・行改大綱実施計画＜令和３年度＞策定に向けた懇話会意見

第４回行政改革懇話会　【令和２年３月上旬】

〈議題〉

・行革大綱実施計画＜令和３年度＞の審議

今後の行政改革の全体イメージ

~庁舎から ☎ 電話機が消えた？！
従来の枠組みや概念にとらわれない改革の推進を~

2020/09/30/石狩市行政改革懇話会
/行政管理課行政改革担当

01_現状

- 行政改革大綱は、現在第４次大綱（H29/R3年度）
- 年次の実施計画により進捗管理
  ※R１実施計画の実績は現在集約中-06/26

- 行政改革本部会議（大綱、実施計画の決定）
- 行政改革懇話会（年４回、検討・進捗にコメント）

02_課題

- 課題整理時に地域課題を排除しきれず総合計画との境が曖昧
  →行政運営の課題に焦点を当てて課題整理を進める
- 課題抽出時の数値データの確認不足から目標値の設定が困難
  →仮説課題⇒データ収集・分析⇒課題抽出のプロセスを導入
- 課題と因果関係が希薄な施策が含まれている
  →整理した課題から、重要性・緊急性を視点に施策を厳選
- 前回策定時よりも従来の枠組みや概念における「ゆらぎ」がICT技術の進歩普及により顕在化　例）所有→使用、働くこと

03_検討方針・日程案

- 約２年かけて第５次行政改革大綱（R4年度以降/計画期間未定）を策定
- **ボトムアップ型の課題整理**を導入。「私達自身の改革」をプロセス参画により自覚
- 全国的、地域的な行政運営に係るトレンドを集中して調査研究し、次期大綱に反映

期間	R2.07/09	R2.10/12	R3.01/03	R3.04/06	R3.07/09	R3.10/12	R4.01/03
検討手順	本部で方針確認 課題抽出	課題整理 データ収集分析	改革手法検討 トレンド整理	素案検討	素案作成	素案確認	修正・公表
庁内組織	担当/部長ヒア	本部会議 職員WS	本部会議 職員WS/BS/KJ	全庁照会	本部会議 全庁照会	全庁照会	本部会議
懇話会		課題/トレンド	手法	素案	素案	素案	報告

〇数字は、実施予定月を表す